

1 本アンケートの目的

(社) コンピュータソフトウェア著作権協会では、平成 11 年 5 月、学生 368 人に対して、ソフトウェアの違法コピーについての実態調査を行った。

■アンケート調査の目的

現在、小中高から大学・専門学校まであらゆる教育機関でパソコンやインターネットの導入が急ピッチで進められている。ところが、パソコンの配備、コンピュータネットワークの構築といったハード部分の整備はここ数年で大きく進展したものの、情報教育の部分は大きく立ち後れているといわざるをえない。特に著作権法をはじめとした情報モラル教育への取り組みは、ようやく緒についたばかりであり、ソフトウェア著作権の認知度はまだまだ十分とはいえない状況である。一方、最近の学校では、全学生にインターネットアドレスの配布をしたり、講義でのパソコン活用を必須にしているところも増えており、自分でコンピュータを持ち、レポート作成や研究、インターネットでの情報収集に利用している学生が増加している。このように、情報モラル教育より先に、コンピュータ利用がどんどん広がっている現状がある。

そこで、学生に対しソフトウェア著作権の意識調査と違法コピーの実態調査をおこない、キャンパス内でのソフトウェア著作権の認知度と保護の現状を知る手がかりにするため、本調査をおこなった。

なお、本調査結果は、ACCS が発行した「情報モラルハンドブック①コンピュータソフトのライセンス管理とは何か 学校編」に一部利用している。

■アンケート調査の概要

(1) タイトル

学生のソフトウェアの著作権に関する意識調査

(2) 調査対象

パソコンを持っている東京都内の大学生および専門学校生 368 人

(3) 調査方法

以下の二つの方法で調査をおこなった。

① 調査員による街頭での聞き取り調査

② 専門学校に依頼して調査票を配布、自筆で記入し、後日回収する方式。

(4) 調査実施期間

平成 11 年 5 月 11 日から 17 日